独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	中部鋼鈑株式会社		コード	5461
提出日	2020/5/29	異動（予定）日	2020/6/23	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会（2020年６月23日）において、社外役員の選任議案が付議されるため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	宮花　秀樹	社外取締役	○										○				新任	有
2	佐藤　孝	社外取締役	○										△					有
3	小林　洋哉	社外取締役	○													○		有
4	野村　泰弘	社外監査役																
5	平野　隆裕	社外監査役	○										○				新任	有
6	西垣　誠	社外監査役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	宮花秀樹氏が業務執行者である三井物産スチール株式会社は、当社の販売における取引先でありますが、同社と当社との取引額は、当社が策定する社外役員の独立性基準に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。	宮花秀樹氏は、2020年6月23日開催の当社第96回定時株主総会におきまして、取締役（社外）に選任され、就任する予定です。同氏は商社において要職を歴任するとともに、鉄鋼業と鉄鋼流通に関する豊富な経験と知見を有しており、これらを当社の経営全般に対して提言いただけるものと判断いたしました。同氏は当社の業務執行を行う経営陣から独立しており、一般株主との間で利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に指定いたしました。
2	佐藤孝氏は、当社の監査法人である有限責任あずさ監査法人に2007年から2012年まで所属しておりましたが、退任後８年が経過しております。また、有限責任あずさ監査法人と当社との2020年3月期における監査報酬等は28百万円であり、その取引額は当社及び有限責任あずさ監査法人にとって僅少であります。さらに、当社と同氏及び同氏が経営する会計士事務所との間に、現在または過去において、取引関係並びに契約関係はありません。以上について、名古屋証券取引所が示す判断基準を踏まえて作成した当社の社外役員の独立性基準に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。	佐藤孝氏は、2016年6月23日開催の当社第92回定時株主総会におきまして、取締役（社外）に選任され、就任しております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、公認会計士、税理士としての専門的な知識・経験が豊富で幅広い見識を有しており、企業経営や内部統制にも精通しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。同氏は当社の業務執行を行う経営陣から独立しており、一般株主との間で利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に指定いたしました。
3		小林洋哉氏は、2016年6月23日開催の当社第92回定時株主総会におきまして、取締役（社外）に選任され、就任しております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、長年にわたり企業法務や経営管理業務に携わり、また大学で法学やマネジメント等の教授を務め、法学に関し豊富な知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。同氏は当社の業務執行を行う経営陣から独立しており、一般株主との間で利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に指定いたしました。
4		野村泰弘氏は、2019年6月25日開催の当社第95回定時株主総会におきまして、監査役（社外）に選任され、就任しております。同氏は鉄鋼商社において国内外の要職を歴任し、その豊富な経験と知識をグローバルな見地から当社の経営全般の監査に活かし、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと判断いたしました。
5	平野隆裕氏が業務執行者である岡谷鋼機株式会社は、当社の販売及び購買における取引先でありますが、同社と当社との取引額は、当社が策定する社外役員の独立性基準に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。	平野隆裕氏は、2020年6月23日開催の当社第96回定時株主総会におきまして、監査役（社外）に選任され、就任する予定です。同氏は商社において国内外の要職を歴任するとともに、経営者としての経験及び幅広い識見を有しており、その豊富な経験を当社の監査に反映し、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと判断いたしました。同氏は当社の業務執行を行う経営陣から独立しており、一般株主との間で利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に指定いたしました。
6		西垣誠氏は、2019年6月25日開催の当社第95回定時株主総会におきまして、監査役（社外）に選任され、就任しております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士として法務の豊富な知識・経験に基づく専門的な知見を当社の経営全般の監査に活かし、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと判断いたしました。同氏は当社の業務執行を行う経営陣から独立しており、一般株主との間で利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に指定いたしました。

4．補足説明

当社は社外役員の独立性基準を設け、特に「取引」に関して以下に該当しない場合は独立性を有していると判断します。
・当社を主要な取引先とする者（直近事業年度の取引額がその者の年間連結売上高の２％を超えるもの）、または、その者が法人の場合は当該法人の業務執行者
・当社の主要な取引先である者（直近事業年度の取引額が当社年間連結売上高の７％を超えるもの）、または、その者が法人の場合は当該法人の業務執行者

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。